

神 福 高 第 708 号
令 和 3 年 6 月 16 日

各社会福祉施設等 施設長 様
各介護サービス事業者 管理者 様
各障害福祉サービス事業者 管理者 様

神戸市福祉局長

社会福祉施設等における定期的PCR検査の実施拡大について

平素は、本市の福祉行政の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組んでいただいていることに重ねてお礼申し上げます。

社会福祉施設等における定期的PCR検査につきましては「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策 PCR検査の実施拡大について」（令和3年3月29日付け神福高第3086号）においてお示ししているところです。

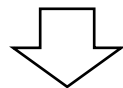
この度、下記のとおり検査頻度を拡充して実施いたします。

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から、「高齢者施設職員等への定期的な検査の意義」が示されており、感染者のうち無症状の者は約3割を占めていることや、無症状病原体保有者からの感染リスクもあると言われております。当該検査を積極的にご活用ください。

記

○変更点

ワクチン接種までの間、1人につき、1か月間に1回の受検が可能



ワクチン接種までの間、1人につき、2週間に1回の受検が可能

(※) その他、対象施設や対象者、申込方法等については変更ありません。

○（参考）申込方法について

https://www.city.kobe.lg.jp/a39067/kourei/teikiteki_pcr.html

○（参考）高齢者施設職員等への定期的な検査の意義について（厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部資料）

<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/43766/igi.pdf>

神戸市福祉局高齢福祉課 TEL：322-5219
障害者支援課 TEL：322-5231